

# 令和6年度津地区医師会事業計画

はじめに

本年は、新年早々に能登半島地震が発災しました。この地震により亡くなられた方々のご冥福と、今も被災生活を余儀なくされている皆様にお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復興を祈念申し上げます。また、世界に目を向けますと、ロシアによるウクライナ侵攻やイスラエルとハマスの紛争と争いごとが続いており、経済情勢にも大きな打撃を与えております。

医療機関皆さま方のご協力により、有事のコロナ対策では、ワクチン接種事業や感染対策を実施しながらコロナ感染者への対応実績を積み上げてきました。政府は物価高騰の対策として労働者の賃上げを推奨していますが、財務省は医療費削減を掲げ、私たちの努力を踏みにじるような見解を示しました。しかし、日本医師会を始め医療関係団体が一致団結した結果、令和6年度診療報酬改定については、プラス0.88%の改定率を勝ち取ることができました。この改訂が、実施されるのは本年度より、6月1日となります。そして、本年7月3日には新紙幣として新千円札の肖像に、近代日本医学の礎を築いた北里柴三郎先生が採用されたことは、医療に従事する我々としては、うれしい出来事です。

さて、当医師会の事業に目を向けますと、健康啓発・広報・医報事業は、本年3月に津地区医師会ホームページをリニューアルし、わかりやすく見やすいデザイン、特にペーパーレス化を進めるにあたり、会員専用ページからは会員が必要とする情報を円滑に選択し抽出できる機能となっておりますので、是非ご活用をお願い致します。コロナ禍で中止しておりました市民健康広場を本年度から再開に向け、企画して参ります。

健診事業は、今年度から肺がん検診実施医は研修会への出席が義務付けられます。また、胃がん検診の二重読影に関しましては、二次読影は、これまで通り三重大学医学部附属病院、三重中央医療センター、遠山病院の専門医先生方をお願いすることができました。それぞれの研修予定日についての詳細は、事業概要をご確認ください。

予防接種事業は、2024年度も津市から「予防接種法」に基づく定期予防接種の事業を受託し、感染防止の対策を図るとともに、予防接種事業を行う医療機関を対象に、毎年1～2月には、会員の感染症対策・予防接種に対する知識の向上をめざして、三重病院の先生より最新の講義をお願いし、会員の日常診療に役立てていくのと同時に、津市行政の方からの報告も含め、綿密な情報交換を行って参ります。

母子保健事業は、成育基本法の附則に規定された新たな行政組織として、「こども家庭庁設置法案」が成立し、2023年4月から設置されました。これにともない、就学前後の切れ目のない健康増進支援体制が行政で強化されつつあります。また、ママ元気ネットワーク会議などを通じて、産婦健診の充実、産後ケア事業への参画についても積極的にかかわって参ります。5歳児健診は、2023年度から津市の事業となりましたが、「就学に向けてスムーズに児童がはいっていけるように支援するシステム」を構築していきたいと思ってお

ります。

学校保健事業は、学校健診においては、児童生徒等のプライバシーや 心情に配慮することと、正確な検査・診察のため、必要に応じて、医師が、体操服・下着やタオル等をめくって視触診や聴診器を入れたりする場合があることについて、児童生徒等や保護者に対して 事前に説明を行うと本年1月22日に文部科学省より発出された。また、今後増加すると考えられる「医療的ケア児」の幼稚園・保育所への入園、学校への入学に際しての体制構築に関して、教育委員会や各園・各校と協議を進めたいと考えています。

救急医療対策事業は、整形外科関連の救急に関しては、三重大学附属病院整形外科と二次輪番病院との協力により、患者さんの搬送時間を短縮できるように構築します。

災害対策事業に関しましては、今回の地震により、自然災害は正月もお盆もないことを痛感しました。津地区医師会災害対策必携をバージョンアップしましたので災害行動の在り方のみならず、各医院の保全に係る指針が示されていますので、是非とも再度ご確認を頂きたいことと、大規模災害に対する医師会活動として、最も身近にできる災害メーリングリストに是非ともご登録をお願い申し上げます。

地域包括支援センター事業・介護支援事業に関しましては、バイタルリンクを利用した ICT 導入や地域包括ケア推進研修会の開催などを通じて、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、主治医・介護支援専門員・各関係機関等の連携と特に支援困難事例について後方支援ができるよう取り組んで参ります。

看護学校事業は、入学希望者の減少が続いており、本年度より後期入学試験を復活し、新入生の確保に努めて参ります。

魅力ある医師会にしていくため、医師会事業の活性化を図っていくとともに、厚生福祉事業、研修事業等を策定し、積極的に取り組んで参ります。特に公益性を追求するがために公益性が軽んじられてはならず、会員向け活動の活性化に取り組み、会員にとって魅力ある医師会を目指すことも大切な事項であります。これらの事業を執行していくには潤沢な資金が必要となりますが、物価高騰などにより、支出は増加傾向にあります。今まで以上に経費節減に努め、より一層の医師会活動に取り組めるよう体制強化に努めて参ります。

このように様々な事業を展開していくには当然、当医師会だけでは困難であり、津市厚生福祉行政との密接な連携や日本医師会のみならず三重県医師会・三重大学医師会・久居一志地区医師会とも協働することが発展に繋がることとなります。

今後も引き続き執行部一丸となって、様々な事業に取り組んで参りますので、会員各位の今まで以上の深いご理解と絶大なるご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。それでは重点項目について、ご説明をいたします。

## 「特別重点項目」

1. 公益社団法人として市民の皆さまに向けた活動の展開
2. 救急医療体制の更なる充実
3. 大規模災害対策の推進
4. 感染予防や医療事故対策に貢献する医療安全対策
5. 多職種連携を取り入れた「かかりつけ医（主治医）」の機能強化
6. 地域医療構想・地域包括ケア関連事業

## 〔各事業の概要〕

### I. 地域の保健福祉の向上による住民の健康増進を図る事業

#### (1) 医学教育事業

生涯教育カリキュラム〈2009〉に沿って、84のテーマカリキュラムコードが付与され、また、学習単位が1単位1時間以上と明確になりました。連続3年間の単位数・カリキュラムコード数（同一カリキュラムコードの加算ができません。）の合計が60以上に達した方々には「日医生涯教育認定証」が発行されます。

質の高い医療を提供し、住民の健康増進に寄与するため、日頃から医師の自己研鑽が必要です。そのため、最新の知識と技術を学ぶ場として、また、住民の健康保持・増進を図るための専門知識と技能を整理する場として、日本医師会生涯教育制度を活用し、医学研修会・講演会・症例検討会を今年も主催・共催や後援してまいります。

#### (2) 健康啓発・広報・医報事業

##### ア) 市民健康広場

市民の健康増進・健康維持のため平成17年2月より市民健康広場を開催してきましたが、コロナ禍により令和2年より中止していましたが、新型コロナウイルス感染症も5類となり、再開を目指しています。

##### イ) 安の津医報刊行

月一回、第二木曜午後6時より編集委員会を開催し、安の津医報を刊行します。三重県下でも毎月会報誌を発行しているのは志摩市と津市だけであり、これからも長く、会員への情報提供や会員同士のコミュニケーションツールとして、さらなる内容の充実を図り、存続していきたいと思っております。

##### ウ) 津地区医師会ホームページの整備

津地区医師会ホームページリニューアル 令和6年3月上旬をめどに開設の予定  
わかりやすく見やすいデザイン、特に会員専用ページにおいては会員が必要とする情報を円滑に選択し抽出できる機能となっています。

## エ) ペーパーレス化の推進

- ・理事会資料は事項書以外を可能な限りサーバーで閲覧します。
- ・会員ホームページに各種資料への掲載情報量を増やし、印刷資料を減らします。
- ・医学研修・講演会等の案内は定期便からホームページに掲載します。
- ・総会送付資料の省略化（予算書及び決算書等を簡便化）
- ・詳細な資料は会員ホームページへ掲載
- ・FAX 送信からメール送信への移行化を行います。
- ・安の津ドクターネットへの登録

    メーリングリスト登録者への通知(メーリングリストは携帯端末・安の津ドクターネットはメール閲覧が可能な PC 等で登録推奨)安の津ドクターネットの利用者は、会員 380 人、医療機関 180 対して 40 件程度になりますので、会員のメーリングリスト参加登録を推進して行くことが必要となります。

※緊急性のある連絡事項、報告期限の決まった調査・アンケートについては、従来のように定期便と FAX を併用します。

## (3) 健（検）診事業

    保険者による特定健診・特定保健指導は、平成 30 年より健診項目に白血球・血糖・HbA1c が含まれ、さらに検診結果に応じたきめ細かい患者指導ができるようになりました。後期高齢者検診についても以前の基本健診に準じた検診が可能になったことにより、高齢者に多い疾患のチェック・早期発見により相応しい内容となっていますので通院中の患者さんをはじめ、より多くの健診対象者に健診を受けていただくよう案内・お薦めをお願いします。

    介護予防検査については、65 歳以上の介護保険第 1 号被保険者のうち二次予防事業の対象者で検査が必要とされたものを対象に、今年度も実施します。肺がん検診や乳がん検診の二次読影も例年通り実施し、令和元年より始まった胃がん検診の二次読影も 6 年目となり、今年度も三重大学附属病院、三重中央医療センター、遠山病院の専門医の先生により読影していただきます。

    胃がん検診の研修会は、令和 6 年 5 月 16 日(木)。また今年度から肺がん検診実施医は研修会への参加が義務付けられ、研修会は令和 6 年 5 月 23 日(木)。乳がん検診の研修会は、令和 6 年 6 月 20 日(木)に開催されますので必ずご参加をお願いします。

    実施期間は、昨年と同様に、特定健診は 7 月 1 日より 11 月 30 日まで、各種がん検診は 7 月 1 日より翌年 3 月 31 日まで実施しますので、受診率アップにご協力ください。また昨今、支払い基準が厳密となり返戻症例が増加していますので、受診時における窓口チェックを厳重に行ってください。特定健診・がん検診等の行政による説明会は、令和 6 年 6 月 27 日(木)、津地区医師会館にてハイブリッドにて行いますので宜しくご参加をお願いします。

    また、津市が実施する糖尿病性腎症重症化予防事業に当地区医師会の糖尿病専門医・腎

臓専門医が参画して住民の健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ることを目的とした行政の指針策定に協力しています。

#### (4) 予防接種事業

2024年度も津市から「予防接種法」に基づく定期予防接種の事業を受託し、感染防止の対策を図るとともに、予防接種事業を行う医療機関を対象に、予防接種に関する研修を実施し、安全で確実な予防接種事業を推進していきます。

毎年1-2月には、会員の感染症対策・予防接種に対する知識の向上をめざして、三重病院の先生より最新の講義をして頂き、会員の日常診療に役立てていきます。医療事故を減らす意味もあります。講習会では、津市の行政の方からの報告もあり、綿密な情報交換を行っていきます。

#### (5) 母子保健事業

成育基本法の附則に規定された新たな行政組織として、「こども家庭庁設置法案」が成立し、2023年4月から設置されました。これにともない、就学前後の切れ目のない健康増進支援体制が行政で強化されつつあります。ソフト面で行政とタイアップして推進していきます。

ママ元気ネットワーク会議などを通じて、産婦健診の充実、産後ケア事業への参画についても積極的にかかわっていきます。出産前後おやこ支援事業（妊婦に対する「すこやか相談」）は、産婦人科医と小児科医が連携し、育児の不安を持つ妊産婦に小児科医による育児に関する保健相談や指導につなげることで、育児不安の解消を図り、妊娠から育児までの総合的で一貫した育児支援を行っていきます。

隔月の第一木曜日、津市の中央保健センターで多職種の人が集まる「乳幼児健診委員会」を主催しています。育児支援システム、乳幼児の健診、5歳児健診の話題のほか、子どもの健康に関することに関して広く勉強会を開いています。医療、福祉行政、教育、保健ネットワークの構築という意味合いも兼ねています。

要保護児童家庭の問題（養育困難な母親、虐待事例）、未熟児増加の問題、就学前後の発達の問題など様々な角度からのチーム支援が求められています。これまでの子どもだけを見る視点から、地域を巻き込んだ家族を見るという視点が必要であります。支援する立場としても、医師会は行政や福祉部門と密に連携していくという立場で取り組んで参ります。津市要保護児童等対策協議会では、今年も座長という立場で参加していきます。

「母子保健法」に基づく1歳6か月及び3歳児健康診査の実施の際に、医師を派遣し、適切な指導・助言を行うとともに、行政と定期的に検討会を開催し、乳幼児に係る様々な課題を検討していきます。5歳児健診は、2023年度から津市内の悉皆事業となりましたが、フォローのシステムがまだですので、「就学に向けてスムーズに児童がはいっていけるように支援するシステム」を構築していきたいと思っております。

## (6) 学校保健事業

津市教育委員会及び三重県教育委員会等からの要請により、幼稚園・保育所(56園)に27名の医師を、小・中・高等学校及び特別支援学校(62校)に58名の医師を派遣し、児童生徒に対し日常の健康指導を行うとともに、学校職員の健康指導を実施いたします。学校保健委員会を各校において開催して3師会の各担当者、教員、PTA役員を交え意見交換をしていきます。

更に、眼科、耳鼻科の専門医も年間を通して校医となり、児童・生徒等の健康増進の取り組みを行うこととなります。又、校医・園医等の資質向上のための研修会を開催し、学校保健の向上に努めていきます。

運動器健診と、小学校1年生、4年生、中学校1年生が対象の心臓検診も順調に経緯しており、成果を出しています。

新型コロナウイルス感染の流行以降、不登校傾向となる児童・生徒が増加していることもあり、児童・生徒の「からだ」の健康の経過観察はもちろん、「こころ」の健康の経過観察に力を注いでいきたいと思っています。

また、今後増加すると考えられる「医療的ケア児」の幼稚園・保育所への入園、学校への入学に際しての体制構築に関して、教育委員会や各園・各校と協議をすすめたいと考えています。

## (7) 救急医療対策事業

### ア) 一次救急対策

津市応急クリニックは、専任の看護師3人とともに順調に稼働しています。令和4年度より応急クリニックにて新型コロナウイルス抗原定性検査を実施し、新型コロナウイルス感染症の流行に対応しました。年末年始の繁忙期の体制も看護師二人体制にし、市の職員を駐車場整理に動員するなど改善しました。今後の運営に生かしたいと思っています。津地区外来・検査センターの運営は役目を終え、ワクチンの集団接種は、令和5年3月11日を最後に一旦終了します。ワクチン接種後の経過観察や問診に会員の皆様・医療機関の看護師の皆様に出務していただきありがとうございました。しかし医療従事者や高齢者などのワクチン接種等が想定されますので体制は整えたいと考えています。

住民の安心で安全な健康保持にこれまで以上に努めていきます。

- ① 成人の平日・日曜祝祭日・GW・お盆・年末年始の夜間診療(19:30~23:00)においてはこれまで通り津地区医師会と久居一志地区医師会合同で行います。
- ② 成人の日曜祝祭日・GW・年末年始の昼間診療(10:00~16:00)においては、「津市応急クリニック」は津地区医師会で「久居休日応急診療所」は久居一志地区医師会で運営しています。年末年始の当番は、「津市応急クリニック」で行なっています。
- ③ 小児は、大里の「津市こども応急クリニック・休日デンタルクリニック」で、これまで通り津地区医師会と久居一志地区医師会の小児科医の先生方で運営されます。令和2年10月1日より受付時間に変更はありませんが、診察時間は30分遅らせ20時か

ら 23 時までとなります。(受付は令和 4 年 4 月 1 日より 19 時 30 分から 22 時 30 分となりました。)

歯科診療は、これまで通り津市歯科医師会で運営されます。

#### イ) 二次救急対策

救急医療対策は喫緊の課題となっており、令和6年度から二次救急輪番病院は、永井病院、遠山病院、武内病院、岩崎病院、吉田クリニック、津生協病院、三重中央医療センターに、整形輪番病院として三重大学医学部附属病院が全日程に加わり輪番病院の強化が図られ、大門病院が輪番病院から外れました。また、輪番病院に加えて、三重病院、当医師会・久居一志地区医師会及び津市、三重県を構成メンバーとする二次救急医療体制協議委員会を設置し、救急医療対策の推進に努めていくとともに、特に医師の働き方改革を鑑みて、二次輪番病院の勤務医の疲弊が進まないように、大学病院からの医師派遣を調整するとともにより一層の輪番体制の強化に努め、地域の救急医療の要望に的確に答えて参ります。

#### ウ) 救急医療機関活動

救急医療対策を少しでも充実させるため、救急病院・救急診療所として告示した医療機関（国立、公立、公的病院を除く）に対して、救急隊により搬送される傷病対応にかかる経費の一部を、今年度も助成していきます。

#### (8) 介護保険制度円滑化対策事業

津市の要請を受け、介護保険認定審査会の委員に会員医師が就任するとともに、主治医意見書作成にかかる研修会を実施し、介護保険制度の円滑な運用支援を行うとともに、行政、介護事業者及び医師会のメンバーからなる介護保険事業推進懇談会に参加し、介護保険制度の課題について検討していきます。

#### (9) 津地区医師会オープンシステム

平成3年12月に、小児の分野で、県下で唯一の小児専門の二次救急病院である三重病院と津地区医師会所属の診療所の間で「津地区医師会オープンシステム」を立ち上げ、診療所医師と三重病院担当医師が協力して診療に当るシステムの充実を図っていきます。

医師会と三重病院は定期的に連絡をとって、必要があればオープンシステム協議会を開きます。

#### (10) かかりつけ医制度の充実

ひとりひとりの健康にかかわる問題に継続的、全人的に対応し、気軽に何でも相談できるのが本来の「かかりつけ医」であると思います。多くの方にかかりつけ医をもっていただきかかりつけ医制度を広めるには、普段の外来診療のみならず、在宅医療を含めた医療連携や多職種との介護連携を取り入れた地域包括ケアシステム構築に会員各自が

関わっていかねばなりません。そのためには人口減少、少子化、高齢化、健康格差、メンタル不調、認知症、新興感染症、災害医療など時代の課題に対応できる医療者としての見識、対応力を身につけなければなりません。津地区医師会としてもかかりつけ医の資質の向上に資する 研修会等を行い、制度の充実に取り組みます。

#### (11) 地域医療対策の拡充、地域包括ケアシステムへの対応

医療は社会資本であり、地域においてより良い医療を効率的に提供し、患者の受療行動の背景にある事情を理解し、住民・患者の視点に立った医療を行っていくためには地域医療を担う医師がいなければ成り立ちません。

津市では地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅医療・介護連携、認知症対策、地域ケア会議、生活支援・介護予防を軸に取り組んでいますが、当地区医師会ではこれに対応し、各病院・診療所の連携をさらに強化するばかりではなく、津市在宅療養支援センターの事業に積極的に関わりその事業を充実させること、認知症初期集中支援チームへの協力、地域の認知症疾患医療センターの事業へ参画すること、地域ケア会議に積極的に参加することで地域包括ケアの実現に協力して行きます。

#### (12) 災害対策事業

南海トラフ地震に備えて、各方面との津市災害医療に係わる検討会議を重ねているところです。また、津地区医師会災害対策必携をバージョンアップしましたので災害行動の在り方のみならず、各医院の保全に係る指針が示されています。有事に備えての心構えとしていただきたく思います。医師会の責務として会員各位の安否確認とそれによる被災状況の把握は、最も重要な事項です。“安否確認メーリングリスト”の充実を計り、実際の運用訓練を重ねる予定ですのでよろしくお願い申し上げます。

また、津地区医師会大規模災害対策委員会では、地元医師会員と共に久居一志地区医師会・津歯科医師会・津薬剤師会・DMAT(大学／三重中央医療センター)・市当局(健康福祉部／危機管理部／消防本部など)・保健所などと意見交換を重ねているところですが、今まで以上の一層の連携を深める予定です。実際には、災害医療の研究会・説明会の開催や、津市総合防災訓練の参画への一層の充実を計ります。

#### (13) 医療安全対策事業

医療の高度化は診断や治療の範囲を拡大させており、また高度情報化社会の進展によって、患者のニーズはますます多様化しています。医療の安全を確保していくためには、①十分な説明 ②十分な記録 ③コンサルテーション受診 ④常に医療の質の向上を目指す生涯教育が必要です。

また、個々の医療機関のみではなく、地域全体での医療安全向上のため事業をしています。

#### (14) 女性医師対策事業

現在、医学部の学生は1／3以上が女性です。近い将来、B会員のみならず、A会員も女性が激増すると思われます。その労働環境の整備、結婚、出産、育児対策ばかりでなく、職場復帰の諸対策にも医師会として取り組まねばならない時代が到来しています。こうした状況を踏まえ、女性医師対策について日本医師会、三重県医師会と連携して引き続き取り組んでまいります。

#### (15) 産業保健事業

「産業保健活動総合支援事業」により、従業員 50 人未満の小規模事業所の健康保持を担う地域産業保健センター事業を推進します。

これまで通り健康相談窓口、長時間労働者やストレスチェックテストで問題のあった労働者の面接指導、小規模事業場への個別訪問による産業保健指導などを推進していきます。働き方改革関連法が成立し、産業医・産業保健機能の強化や治療と仕事の両立支援等を推進することとなり今まで以上に産業医に求められる責務が高まっています。令和2年度より三重県医師会産業医部会が設立され産業医研修連絡協議会との連携を図ります。産業医に対する三重県産業保健研修会は令和3年度よりサテライト会場の設置も進められており受講環境を整備し、産業医資質向上を図り地域労働者の健康保持の増進に努めます。

#### (16) 医療関係団体等連絡調整事業

日本医師会及び三重県医師会との連携、並びに県内郡市医師会との情報交換を通じ住民の健康を守る事業を推進していきます。

特に、久居一志地区医師会とは、津市2医師会連絡協議会を組織し、密接に連携して津市の保健事業の推進に積極的に参画していきます。

また、津歯科医師会、津薬剤師会、久居一志地区医師会とは、津市との政策懇談会を開き、市の健康福祉対策について意見交換や提言を行うとともに、合同医療安全対策委員会、介護認定審査会、三師会懇談会等の場を通して親睦と理解を深め、国民医療の低下を招かないよう、連携協力し現行の保険制度の堅持に努めて参ります。

#### (17) 医療情報事業

##### オンライン資格確認について

院内に設置する資格確認端末と社会保険支払基金、国民健康保険中央会が運営するオンライン資格確認等システムをオンライン接続することにより患者の即時保険資格確認を行うことが可能で、資格確認端末と既存の院内システムを連携することで、レセコンに患者の保険資格情報などを取り込み、患者同意のもとに電子カルテで様々な医療情報を閲覧することができ、そのメリットに期待しています。会員に周知し、オンライン資格確認導入を促進していきます。迷われる会員に対しては、日医に導入に関する相談窓口もあります。

## Ⅱ. 看護専門学校事業

看護を取り巻く環境は、近年の少子高齢社会において、人々の健康に対するニーズや価値観が多様化・個別化する一方、医療の高度化・専門化、疾病構造などの変化が著しいなか、それらに適切に対応できる質の高い看護師を養成し、地域の医療・保健・福祉の向上に寄与することを目的に事業を行います。

### 〔事業の概要〕

全国的にも社会問題となっている看護師不足の現状を踏まえ、豊かな人間性あふれる専門職業人として、生涯にわたり自己研鑽できる能力を備えるとともに、「和顔愛語（わけんあいご）」の精神をもって看護を实践できる看護師を育成するため、平成16年4月に開校し、657名の卒業生を送り出しています。

今後も卒業生全員の看護師国家試験合格を目指し、質の高い看護師を養成して参ります。

※ 和顔愛語とは、仏教用語で一般的に解釈すれば「優しい顔つきと暖かい言葉」だが、本来この言葉は、単に顔つきと言葉遣いについて言っているものではなく、「何ものをも受け入れる寛容のこころと慈悲の愛にあふれた暖かい言葉（こころ）」、つまり、人は「利他のこころ」を備えるべきであることを表した言葉で、本校ではこの精神を全カリキュラムのなかに取り入れている。

### （1）教育目標

- 1) 生命の尊厳・人格の尊重を基盤とした人間理解と、病気や苦難の体験の意味を考えることのできる能力を養います。
- 2) 看護に必要な専門的知識、技術、態度を学び、応用できる能力を養います。
- 3) 看護師としての役割を理解し、多職種と連携しながら、多様な場で生活する人々へ看護を提供する基礎的能力を養います。
- 4) 看護師として人間関係を形成するために必要な感性とコミュニケーション能力を養います。
- 5) 自己成長のために自己研鑽できる看護師を育成します。

### （2）学校概要

課程 医療専門課程

学科 看護学科

修業年限 3年

入学定員 40名（男・女）

総定員 120名

### Ⅲ 地域包括支援センター事業

地域包括支援センターは平成 17 年の介護保険法の改正で位置づけられ、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関で、各市町に設置され、保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士が専門性を生かして相互連携しつつ業務に当たってきました。当医師会も平成 21 年 8 月から津中部北地域包括支援センターとして委託を受け活動しています。

令和 2 年度から、地域ケア体制の核となる地域包括支援センターを津市内 10 地域に再編したため、当包括の管轄地区が「橋北・東橋内地区」から「橋北・栗真・白塚地区」に変わりました。担当地区の高齢者に対して、心身の健康の保持並びに生活の安定を図るため事業を実施していきます。

#### 〔事業の概要〕

当センターは、保健師 2 名、主任介護支援専門員 1 名、社会福祉士 1 名、その他専門職員 2 名を配置しております。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するため可能な限り要介護状態とならないよう相談や健康運動実施等の支援を行っていきます。さらに要介護状態となった場合でも必要なサービスが提供されるよう介護支援専門員等関係者の連携の構築を図り、地域包括ケアシステムの実現を目指して事業を進めて参ります。

#### 【令和 6 年度事業計画】

##### (1) 介護予防ケアマネジメント事業

高齢者に対して介護予防に関する知識の普及・啓発を図り、介護予防事業の実施及び支援をして参ります。

当包括支援センター独自としてダンス教室、スクエアステップ教室、健康教室、健康講話などを担当地域で行います。コロナウイルス等の感染予防に気を付けて取り組みます。

##### (2) 総合相談支援事業

地域に住む高齢者の相談対応、高齢者虐待の防止相談及び成年後見制度の利用促進等により、高齢者が生き生きと生活できる環境整備に努めていきます。相談窓口でのワンストップで相談者に対応します。

##### (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるには、介護支援専門員、主治医、関係機関等の連携が重要であり、そのための連携体制づくりや介護支援専門員が抱える支援困難事案について後方支援を行っていきます。

また住みやすい地域とするため、地域ケア会議等を通じ地域の課題の把握、住民の自立支援に資するケアマネジメントの支援、作成技術の支援を行います。

#### (4) 指定介護予防支援事業

要支援者に対する介護予防サービス計画の作成とサービス提供の調整を行っていきま  
す。

#### (5) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

包括的支援事業を効果的に実施するため、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・  
医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなどの様々な社会的資源が有  
機的に連携することができる環境整備に努め、地域包括ケアシステムの実現に寄与してい  
きます。

また、在宅医療との連携や認知症患者やその家族の支援を、他機関と協働ですすめます。

#### (6) その他の事業

- ① 認知症地域支援推進員として、認知症に携わる者のケアの向上を推進し、地域にお  
ける支援体制の構築を図ります。
- ② 地域で認知症を理解し、認知症とその家族を見守る認知症サポーターの養成講座を  
開催します
- ③ 津市内地域包括支援センターの合同行事に参加し津市内の地域包括支援センターと  
しての統一を図ります。

## IV 介護支援事業

超高齢社会の進展により、家庭で療養する高齢者が増加し、在宅・介護のニーズやがん末  
期患者のターミナルケア等の在宅療養のニーズの増加に対応するため、当医師会は平成4年  
に県下で初めて訪問看護ステーションを立ち上げました。

更に、平成12年に居宅介護支援事業も開始するとともに、当医師会においては、在宅医  
療を担う医療機関の機能強化や多職種を含めた連携の重要性から在宅医療委員会を立ち上  
げ、増大している在宅医療に適確に対応するため、当訪問看護ステーション事業と居宅介護  
支援事業はその要として、大きな役割を担っています。

また、在宅医療・看護を「住み慣れた地域での生活を支える」という共通の目的を達成す  
る手段と位置付けられることから、在宅医療と看護を一つの事業として実施してきました。

### 〔事業の概要〕

#### (1) 訪問看護ステーション事業

訪問看護は、介護保険・医療保険の適用となるすべての方が対象です。

近年は、ひとり暮らし、高齢者世帯、老老介護、認認介護等家族介護基盤の弱体化や生  
活困窮者、精神障害のある利用者、家族など多くの課題を抱えながら療養されています。  
また地域とのつながりも希薄化しているなか、住み慣れた地域や家庭でその人らしく療養  
生活を送れるよう、地区医師会員の指示に対応するため広い圏域、難病やがん患者の終末

期医療など多様な医療関連行為に対応していきます。

また日々研鑽に努め研修等積極的に参加し、地域の看護教育支援の為、三重県立看護大学、三重看護専門学校、大阪府病院協会看護専門学校の看護実習生の受け入れ、人材育成にも貢献しています。

## (2) 居宅介護支援事業

介護支援センターは、介護支援専門員（ケアマネージャー）が介護保険の要介護認定者に対して自宅において必要な居宅サービスを適切に利用できるように心身の状況等を勘案して「居宅サービス計画（ケアプラン）」を作成しその計画に従ったサービスが提供されるように「サービス担当者会議」の開催など事業者等との連絡調整を行っています。

なお、当医師会の運営であることや介護支援専門員が保健師の資格を有していることなどから、医療依存度の高い相談が寄せられることが多く常に利用者の立場に立ち、公正かつ誠実に対応し、医療機関等と綿密に連携して居宅サービス計画を作成しています。

また、市長村からの介護保険認定調査の依頼を受け、訪問調査を実施している。公益財団法人介護労働安定センターが行う介護職員基礎研修会・介護施設の研修会等に介護支援専門員を講師として派遣するなど、介護に係る人材育成に寄与するとともに、当医師会訪問看護ステーションと同様に看護学校の実習生の受け入れを行い看護師の養成にも貢献しております。

## V. 会館利用事業

皆様のご協力により会館の維持管理は概ね順調に運営されていますが、収益に繋がる利用件数が毎年減少していく傾向にあります。今後とも、医師会主催並びに後援の研修会、また各科医会で開催される研修会等には当医師会会館の会議室、講堂等をご利用して頂き、円滑な会館運営にご協力賜りますようお願いいたします。

また、当医師会館の一部を、関係団体（産業保健センター等）の事務室として長期貸出しを行っておりますが、引き続き貸出しを行っていくことにいたしております。

## VI. 相互扶助事業

よりよい地域医療連携体制を作るには、普段からの会員相互の顔が見える信頼関係作りが必要です。そのために講演会などの勉強の場だけでなく、班会議の他、厚生・福祉事業を積極的に進めていきます。

また、各班の懇親会や情報交換の開催等を行うため、会員数に応じて助成金を交付するなど、班の様々な活動を支援していきます。

春と秋の年2回、研修を目的に旅行を計画し、訪問先や懇親の場を厳選して、「参加してよかった」と思っただけのような企画に努めています。

また、懇親クラブの活動も、例年通り実施できることを望んでいます。

新規開業および開業年数の浅い先生にとっては、他科の会員と知り合う良いきっかけの場となるはずです。是非ともお気軽にご参加していただくようお願いしております。

「安の津医報」は従来通り毎月1回発行致します。各種委員会活動の報告や理事会での重要な決定事項などを掲載していきます。内容の充実と共に広く会員先生方からのエッセー・俳句・紀行文・写真などのご投稿をお待ちしております。

また、「安の津DR-NET」の更なる活用、津地区医師会ホームページを充実し広く市民に医師会の地域医療活動の状況をPRし、市民の声や医療相談を受ける方向で検討していきます。「三重医報」への投稿協力については、北から南からは医報・広報担当委員が執筆します。学術は武内病院→永井病院→遠山病院→津生協病院→岩崎病院の順で、「ここがおすすめ一私の地元を紹介します」については1班から順に各班長に投稿者を選別して戴きたいと思っております。ご面倒をおかけしますがご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 公益社団法人津地区医師会 委員会・運営協議会

### 《委員会》

総務委員会	渉外・経理委員会	医療保健委員会
勤務医委員会	医事紛争委員会	地域医療構想委員会
会費検討委員会	定款改定委員会	医師会事業活性化委員会
医療情報システム委員会	医報・広報委員会	医師会管理・会館運営委員会
看護専門学校運営管理委員会	学債運営委員会	介護関連事業運営・介護支援センター・地域包括支援センター委員会
市民健康広場(健康教育)委員会	一次救急・救急診療委員会	二次救急診療委員会
特定健診・特定保険指導・各種がん検診関係委員会	乳幼児保健・予防接種委員会	医療安全・倫理委員会
介護関連事業運営委員会	医学研修・生涯学習教育委員会	乳幼児健診委員会
乳幼児・予防接種委員会	学校保健委員会	産業医委員会
地域包括ケアシステム委員会	医療情報・医療・広報委員会	厚生・福祉委員会
大規模災害対策委員会	介護保険委員会	スポーツ医学委員会
心電図委員会	感染症対策委員会	

### 《運営協議会》

津地区医師会オープンシステム運営協議会	津市2医師会連絡協議会
津地域産業保健センター運営協議会	